

報平

夢あふれる 未来のまち 平戸

信仰の歴史を
つないで40年

- Hirado City Public Relations -

広報ひらど

2/15

February 2023

お知らせ版

Hirado city Public Relations
2023.2.15
広報ひらど 令和5年2月15日号

UD FONT
by MORISAWA

SOITINK 古紙配合の再生紙を使用しています。
大豆インキを使用しています。

【編集・発行】平戸市人事課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上山1508番地3
TEL/0950-22-9102 FAX/0950-22-2419
URL <http://www.city.hirado.nagasaki.jp> E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
印刷/有明社ケンボクプリント

平戸市切支丹資料館 開館40周年記念事業

問 平戸市振興公社 ☎57-3104

- とき 3月4日(土) 午前9時30分～午前11時30分
- ところ 平戸市切支丹資料館
- 主催 (一財)平戸市振興公社 ○共催 根獅子・飯良まちづくり運営協議会
- 後援 平戸市
- 内容 ひまわりコーラス・根獅子小学校児童の合唱、紙芝居「おろくにんさま」上演
資料館建設当時の根獅子町の写真展(写真をお持ちの方は、ぜひご提供ください)
ふるさと市場による物販、芋煮の無料ふるまい(無くなり次第終了) など

- 市民の活躍を生涯学習で支え、「学び」と「活動」の循環を形成していくことを目指して、「平戸市生涯学習推進計画(第3期)」を策定します。策定にあたり、市民の皆さんの意見を募集します。
- 募集期間 2月15日(水)～3月6日(月)
- 閲覧方法 市ホームページ、教育委員会生涯学習課(田平支所2階)、情報公開室(市役所1階)、各支所・出張所、各市立公民館
- 提出方法 計画(案)に対するご意見を住所、氏名、電話番号を記入の上、ご提出ください。
- 提出先 平戸市教育委員会生涯学習課
- 問 生涯学習課生涯学習推進班

(☎22-6214)

家庭で使用した天ぷら油(食用油)をご提供ください

廃食用油回収スポット設置

廃食用油からできる「グリット洗剤」と交換できます

問 市民課環境政策班 ☎22-9121

地球温暖化対策のために、使用済みの廃食用油を回収し、地球の大切な「資源」として活躍する地産地消のエネルギー利用を推進します。

○出し方

- ①ペットボトルなどの容器(ビンは不可)に入れ、しっかりフタをして回収ボックスに入れてください。

②グリット洗剤との交換を希望する人は、空のペットボトルを持参してください。

- 回収できる油 長期間保管した油、賞味期限切れの油、天かすなどを取り除いていない油(未開封の油はそのまま回収ボックスに入れてください)
※エンジンオイルなどの鉱物油は回収できません。



▲使用済みの天ぷら油



▲容器に入れて回収ボックスへ



▲バイオディーゼル燃料



▲地球に優しい「グリット洗剤」

○回収時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

○回収場所 ▶平戸市役所市民課環境政策班 ▶中部公民館 ▶南部公民館 ▶度島連絡所
▶大島支所 ▶生月支所 ▶館浦出張所 ▶田平支所

※詳細は、平戸市ホームページをご確認ください。

プチ婚活交流会の開催

問 企画財政課移住・定住政策班(☎22-9105)

独身者を対象にした婚活交流会を開催します。ドリンクを飲みながら雑談・相談などのお話をきっかけに交流しませんか。

当日は、免疫機能の向上やリラックス効果をもたらすハンドマッサージの講座もあります。

○とき 3月12日(日)午後1時30分～午後3時30分

○対象 独身の25歳～45歳の男女(男性は市内在住に限る)

○定員 男女とも各5人(応募者多数の場合は抽選)

○参加費 男女とも2,500円

○申込方法 下記QRコードからお申し込みください。

○申込先 婚活サポートシンパシー

(☎0120-176-176)

○申込締切 3月3日(金)

申込はコチラ



平戸つばきフェアの開催

問 文化交流課文化遺産班(☎22-9143)・田平支所(☎22-9210)

第46回椿まつり

○とき 2月18日(土)午前9時～午後5時
2月19日(日)午前9時～午後4時

○ところ 平戸市未来創造館

○内容 椿の鉢物などの展示
※今回は特別企画展

○主催 平戸園芸愛好会

第49回田平つばき物産展

○とき 2月25日(土)・26日(日)
両日とも午前9時～午後3時

○ところ たびら活性化施設

○内容 生け花ワークショップ(事前申込)、フォトはがき配布、椿がテーマの展示販売など

○主催 田平つばき物産展実行委員会

平戸市生涯学習推進計画(第3期)(案)への意見募集

募集

移動理由アンケートにご協力を

問 企画財政課政策企画班(☎22-9111)

平戸市では、転入・転出の手続きの際に、移動理由アンケートを実施しています。

このアンケートは、転入・転出の理由などを適切に把握し、より良いまちづくりを行うための調査であり、県内全市町で取り組んでいます。

回答内容は、個人が特定されないように処理し、統計を作成する目的だけに使用しますので、ご協力をお願いします。

○対象 県・市町をまたいで転入・転出する人

○内容 転入・転出の主な理由や転入・転出する人の業種、県外への転出の理由など



近代統計の祖「杉さん」

者と耕作者の間に立つて、貸借の橋渡しをする制度です。

○制度概要

①農地所有者は、平戸市へ農地の貸付申し出をする、耕作者(借受申出者)へ農地情報が提供されます。

②耕作者は、平戸市へ借受申し出をすると、貸付希望の農地情報を受け取ることができます。

③耕作者は、借受したい

○農地中間管理マッチング会

貸付希望農地の詳細情報を提供します。

▼とき 3月1日(水)～3日(金) 午前9時～午後5時

農地があれば貸借の手続きができます。

※詳しくは、農業振興課窓口にて備え付けのチラシ、長崎県農業振興公社のホームページをご覧ください。

見逃せない情報がここに

「募集」「お知らせ」などの重要な「情報」が満載

15日号も見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

募集

市営住宅入居者の募集

入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課または各支所・出張所へお申し込みください。

○新規募集戸数 5戸(12戸)

①平戸地区 2戸(1戸)
②田平地区 2戸(1戸)
③生月地区 1戸(10戸)

※(一)内は過去の募集で応募のなかった住宅で、常時申し込みを受付中。

※住宅の修繕などの状況により、募集戸数が増減となる場合があります。

※入居可能日は申し込みから約1～2カ月後です。

○募集期間 3月1日(水)～10日(金)

※郵送(必着)も可

○入居資格 原則として、次のすべての要件を満たしていることが必要です。

①同居中または同居予定の親族がいること。(単身でも入居できる場合があります)

ありますので、ご相談ください。

②収入が平戸市営住宅条例などに定める基準内であること。

③住宅に困っていることが明らかであること。

④税金の滞納がないこと。

⑤暴力団員でないこと。

⑥不自然な世帯分離による申し込みでないこと。

○添付書類

①住民票謄本

②所得証明書

③完納(納税)証明書

※世帯全員が必要ですが、令和4年1月1日現在で市内に住所を有する人は、個人番号(マイナンバー)の提供により添付書類を省略できます。

※①～③の書類以外に、申込者の状況に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

○抽選会 募集戸数を超える申し込みがあったときは、抽選とします。

▼とき 3月25日(土)午前10時～

▼ところ 平戸市役所2階小会議室

○問 農業振興課農地推進班

(☎22-9172)

差押財産の期間入札開催

市税などの滞納処分として差し押さえた動産の公売のため、期間入札を実施します。

○入札期間 2月20日(月)午前9時～24日(金)午後4時

○入札場所 平戸市役所1階ロビー

○問 税務課総務徴収班

(☎22-9115)

令和5年春の火災予防運動

3月1日(水)～7日(火)まで、春の火災予防運動が実施されます。

その一環として、次の日程で火災予防啓発用パンフレットおよび物品を配布し、消防団員や婦人防火クラブ員な

▼ところ たばら活性化施設

※入居が決まった後に辞退することのないよう、事前に十分検討したうえで申し込みください。

○問 都市計画課総務住宅班

(☎22-9164)

乳幼児への育児用品貸出事業第1期募集

乳幼児の健やかな成長を支援し、保護者の経済的負担を軽減するため、育児用品の貸し出しを行っています。

○貸出用品と貸出期間

①ベビーベッド 15台(最長1年)

②ベビースケール(体重計) 20台(1～3カ月)

③ベビーバス 10台(1～3カ月)

④チャイルドシート 10台(最長1年)

※応募者多数の場合は、抽選とします。

※育児用品の貸出・返却は、こども未来課子育て支援班または各支所・各出張

所が窓口です。

○対象者 市内に住所を有する乳幼児(令和5年6月30日(金)までに出産予定を含む)の保護者または里帰り先の祖父母など

※保育料などの滞納者を除く。

○申請方法

母子健康手帳を持参の上、市民課総合窓口または各支所・出張所に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、申請してください。

○申請期間 3月1日(水)～14日(火)

※出産予定日の2週間前から貸出可能です。それ以外の人は、3月22日(水)以降貸出可能です。

○問 こども未来課子育て支援班

(☎22-9137)

お知らせ

農地中間管理制度

農地中間管理制度は、農地中間管理機構が農地所有

○問 消防本部予防課

(☎22-3167)



休日のマイナンバーカード交付窓口開設

休日にマイナンバーカードの交付申請受付および交付を行います。利用する場合は、2月24日(金)午後5時までに電話予約をお願いします。

○とき 2月26日(日)午前8時30分～午後5時

○ところ 平戸市役所1階

③番窓口

○留意事項 戸籍や住民票の交付などはいません。毎週木曜日の延長窓口をご利用ください。

○問 市民課戸籍住民班

(☎22-9123)